熱海市制限付一般競争入札執行公告

下記の業務委託について、制限付一般競争入札を行うので、熱海市契約規則(平成20年熱海市規則第16号)第7条の規定に基づき公告し執行する。

令和7年11月11日

熱海市長 齊 藤 栄

記

- 1 入札執行者 熱海市長 齊 藤 栄
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 まち(委)入札第9号
 - (2) 委託業務名 熱海港港湾エリア利活用可能性調査業務委託
 - (3) 委託場所 熱海市内
 - (4) 委託概要等 熱海港港湾エリア利活用可能性調査業務
 - (5) 完了年月日 令和8年3月27日
 - (6) 委託予定価格 事後公表(7) 最低制限価格 設定あり
- 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の 4の規定に該当しないこと。
 - (2) 熱海市建設工事等競争入札参加資格「測量・建設コンサルタント等の都市計画」に登録があるもの。
 - (3) 静岡県内に営業所を有すること。
 - (4) 過去5年以内に国または地方公共団体においてサウンディング調査の実施要領の作成、 またはまちづくりに係る基本構想、基本計画に関する業務を受注し、完了した実績を有 すること。なお、昨年度以前から継続し業務を遂行しているものについては実績として 含んでもよい。
 - (5) 配置予定管理技術者は、技術士(建設部門:都市及び地方計画)またはRCCM(都市計画及び地方計画部門)の資格を有するもの。
 - (6) 関係法に基づく所管省庁の監督処分を受けていないこと。
 - (7) 熱海市工事請負等及び物品調達等の入札参加資格に係る指名停止等措置要綱(平成4年 熱海市告示第49号)に基づく指名停止を受けている期間でないこと。
- 4 設計書及び図面等の入手方法に関する事項
 - (1) 期間 令和7年11月11日(火)から 入札執行日の前日 まで
 - (2) 方法 熱海市ホームページ等により配信する。
- 5 入札参加資格確認申請書の提出に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次により申請書を提出すること。ただし、入札参加資格の確認は入札前に実施する入札参加資格の詳細な確認をもって確定するものとする

- (1) 期限 令和7年11月19日(水)まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午前9時から午後4時まで ※ FAX又は持参とする。
- (2) 提出場所 熱海市中央町1番1号 熱海市役所 観光建設部 まちづくり課

電 話 0557-86-6382 FAX 0557-86-6416

- (3) 書類 熱海市制限付一般競争入札実施要綱の様式第1号「入札参加資格確認申請書」、 様式第3号「配置予定技術者等の資格及び当該業務経験一覧」及び7の(5)の指定添付 書類を提出すること。
- 6 入札及び開札に関する事項
 - (1) 入札書の提出 持参による入札を行う

入札書の記載金額は消費税等相当額抜き価格とする

(2) 入札執行日時 令和7年11月26日(水)午前10時00分

(3) 開札場所 熱海市中央町1番1号

熱海市役所第一庁舎4階第1会議室

電話 0557-86-6382

(4) 入札に必要な書類

入札書、入札参加資格確認通知書、委託費積算資料 ※委託費積算資料については、市から請求された場合提出できるようにすること。 委任状(代表者から委任を受けた場合)委任状に押印した印鑑(認印)

- (5) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除
 - ② 契約保証金 納付(契約金額の100分の10以上)。ただし、利付国債若しくは地方債等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は建設工事入札契約心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項及び施行令第167条の10 の規定により予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落 札者とする。ただし、最低制限価格の設定がある場合は、予定価格の制限の範囲 内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な 入札を行った者を落札者とする。契約額は落札決定額に消費税等相当額を加算した額と します。

7 その他

- (1) 資格審査において、入札参加資格がないと判断された場合等、熱海市契約規則第18条 の規定に該当する者の入札は無効とする。また、やむを得ない場合を除き、資格審査に 必要な書類を定められた期日までに提出しない場合も入札無効とする。
- (2) 虚偽の申請を行ったものは指名停止等の処分を行うことがある。
- (3) 契約書作成の要否:要
- (4) 熱海市制限付一般競争入札実施要綱、熱海市建設工事入札心得及び契約約款を熟読のこと。
- (5) 入札参加資格確認申請書指定添付書類:詳細は入札説明書による。
- (6) 部分払金 有り
- (7) 照会窓口は、熱海市役所まちづくり課とする。 (電話番号0557-86-6382)